

令和2年度「適合証明技術者業務講習」受講案内

一般社団法人 北海道建築士事務所協会

「適合証明技術者」は、住宅金融支援機構のフラット35(中古住宅)、財形住宅融資(リ・ユース住宅)及びリフォーム融資希望者等の依頼に基づき、書類審査及び現地調査で融資希望物件が住宅金融支援機構の基準に適合しているかの判定業務を行い、適合した物件に適合証明書を発行することができます。「適合証明技術者」の登録には、登録制度の内容、意義及び業務の重要性を十分認識していただくとともに、的確に業務を行っていただくための講習が義務付けられていますので、必ずご受講ください。(登録申請と講習会受付は、同時に受付しています。)

なお、今年度より「既存住宅状況調査技術者」の資格をお持ちのでないとは適合証明技術者の登録をすることができませんので、「既存住宅状況調査技術者」の資格をお持ちのでない方は、後日(令和2年10月12日札幌開催予定)の新規講習を受講していただくかなくてはなりません。(受講しない場合は、「適合証明技術者」の登録ができません。)

また、「既存住宅状況調査技術者」の更新は、「適合証明技術者」講習と同時開催いたしますので、希望の方は、お申込ください。

本講習は、DVDの映像により、講義を行います。

- 主催 一般社団法人 北海道建築士事務所協会
一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会
- 協力 独立行政法人 住宅金融支援機構

1 開催地・開催日・会場

開催地	開催日	定員	会場及び所在地
札幌市	令和2年8月4日(火)	150名	北海道自治労会館
			札幌市北区北6条西7丁目5-3
旭川市	令和2年8月20日(木)	100名	旭川市勤労者福祉総合センター 旭川市6条通4丁目
七飯町	令和2年8月25日(火)	50名	大中山コモン 亀田郡七飯町大中山3丁目275-2
釧路市	令和2年9月17日(木)	60名	釧路市生涯学習センター 釧路市幣舞町4-28

2 受講申込受付期間 令和2年7月6日(月)～令和2年7月31日(金)

8月4日(火)の講習会の受付期間は、令和2年7月6日(月)～令和2年7月22日(水)まで

◆登録に要する費用

適合証明技術者の1名につき登録に要する費用は以下の通りですので、申請の際ご用意ください。

1. 登録料(3通りあります。)

- ① 6,160円(税込) 既存住宅状況調査技術者の有効期間1年間(2022年3月31日まで)
- ② 12,320円(税込) 既存住宅状況調査技術者の有効期間2年間(2023年3月31日まで)
- ③ 18,480円(税込) 既存住宅状況調査技術者の有効期間3年間(2024年3月31日まで)

2. 受講料(テキスト代を含む)14,300円(税込)

1.①+2の合計 20,460円(税込) 既存住宅状況調査技術者の有効期間1年間の場合

1.②+2の合計 26,620円(税込) 既存住宅状況調査技術者の有効期間2年間の場合

1.③+2の合計 32,780円(税込) 既存住宅状況調査技術者の有効期間3年間の場合

◆登録・講習会申込方法

申請書及び確認書・受講申込書に必要事項を記入し、**事務所登録の手続きをした当協会支部**に申し込んでください。

※「適合証明業務登録建築士事務所」標識(任意購入)は、受注生産となります。(一社)日本建築士事務所協会連合会(電話03-3552-1281)へ直接お申込みください。定価 1,980円(税込)

・適合証明技術者業務講習は「研修による継続能力開発(CPD)制度プログラム」の認定申請を手続き中です。

適合証明技術者講習(予定)

時間	内容	講師
13:30～13:40	挨拶(適合証明業務の重要性について)	一般社団法人北海道建築士事務所協会支部長
13:40～17:10 (休憩時間を含む)	・中古住宅(フラット35・財形住宅融資)に係る適合証明業務について ・手続きの概要、融資の対象となる住宅、業務の流れ ・物件検査概要書・適合証明書の作成要領/一戸建て等 ・耐久性基準 ・物件検査概要書・適合証明書の作成要領/マンション ・既存住宅状況調査の結果の活用について ・フラット35Sに関する物件検査・適合証明 ・中古住宅(フラット35)に係る適合証明業務について(リフォーム一体型) ・リフォーム融資に係る適合証明業務について ・適合証明業務システムについて	DVDによる映像講習 住宅金融支援機構講師
17:10～17:30	・理解度確認チェックシート解答用紙記入	

◆注意事項◆

- 1) 登録予定建築士本人以外は受講できません。
- 2) 原則として申請を行った都道府県の講習を受講してください。また、お申し込みいただいた講習会場の変更は、原則認められませんので、ご注意ください。
- 3) 受講券は、講習会申込受付時に発行いたします。
- 4) **受講券を講習会当日、必ずご持参の上、受付に、ご提示ください。**
- 5) 講習会テキストは、講習会当日に、お渡しいたします。
- 6) 講習開始時間に遅れた場合は、受講できません。
- 7) 受講中の途中退室は、できません。
- 8) **講習終了後に理解度確認チェックを行いますので、必ず鉛筆と消しゴムをご持参ください。**
また、重要箇所のチェックには蛍光ペン等が必要になりますので、併せてご持参ください。
- 9) 顔写真が無い受講券では、受講できません。
- 10) 講習を受講しない場合、「登録証明書」は、交付されません。
- 11) 納入された受講料は、受講しない場合でも返還いたしません。